ACSES ニュースレター_２１６８号（2021 年８月 27 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（17 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・販売された「真あじ」にフグが混入した件について（情報提供）〈厚生労働省〉／アジのパックにフグ混入、スーパーで販売　岐阜県、返品を呼び掛け〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・令和３年７月の熱中症による救急搬送状況〈総務省消防庁〉
・“異例を超えて もう異常事態”東京消防庁 救急車出動できない〈放送報道〉
・上司になりすまし、市民に謝罪を…市職員が代行業者に依頼〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・福島原発沖合1キロで処理水放出　東電、海底トンネル新設の方針／原発処理水沖合へ放出、監視強化　東電、9月に準備工事に着手〈Web報道〉
[大災害対策]
・消防庁、人命救助へ装備強化　熱海土石流の活動難航踏まえ〈Web 報道〉
・携帯発電機・カセットこんろ・モバイルバッテリーの使用にご注意ください
－発電機は屋内で絶対に使用しないで下さい。死亡事故も発生しています。－〈経済産業省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
[3] 健康安全
◇令和３年度「世界患者安全の日」について〈厚生労働省〉
[4] 医薬品
◇製薬の研究開発効率、米ギリアド首位　中外製薬は 10 位〈新聞報道〉
[5] 肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1488 号）〈官報〉
[6] 食品安全衛生関係
◇特別用途食品の許可について〈消費者庁〉
◇ベルギーからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について〈農林水産省〉
◇ハンガリーのハイドゥー・ビハール県及びヤース・ジクン・ソルノク県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について〈農林水産省〉
◇食料自給率、過去最低の 37％　20 年度、コメや小麦が減少〈Web 報道〉
[7] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　５件　　［開催記録、報告、資料等］　１件
[8] 海外の化学物質管理情報

吾亦紅（ワレモコウ）

○欧州：７件　　○米国：８件　　○インド：１件　　○オーストラリア：２件

[9] その他

◇薬物関係：1 件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件

[付録]

◇特定商取引法違反事業者【ITEC INTERNATIONAL 株式会社】に対する行政処分について〈消費者庁〉

◇株式会社プライムダイレクトに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025409/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210826_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：64 件

うち重大事故等として通知された事案：27 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025406/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210826_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)(3)を除く):5件

(2)事故情報(食中毒情報)：4件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：26件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：2件

・販売された「真あじ」にフグが混入した件について（情報提供）

＜厚生労働省　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3iJrt2YxpmTyo8RY

今般、岐阜及び愛知県から別添のとおり報道発表したとの連絡がありましたので、お知らせします。

報道機関におかれましては、消費者の方に対する注意喚起のご協力をお願いします。

※　フグ毒は、加熱などでは無毒化されませんので、絶対に喫食しないでください。

（別添）　https://www.mhlw.go.jp/content/11135000/000823551.pdf

販売された「真あじ」にフグが混入した件について

愛知県蟹江市のスーパーマーケット「バロー蟹江店」で８月２３日（月）に販売された「真あじ」のパックにシロサバフグが混入していたことが判明し、当該事業者により商品の自主回収が行われています。

同一ロットの「真あじ」が、岐阜県、愛知県、三重県及び石川県に流通しており、シロサバフグが混入している可能性が否定できないことから、お知らせします。

なお、現在のところ、上記店舗の他、バロー新城店にて製品の混入が判明していますが、健康被害に関する情報は入っていません。

（参考：食品等自主回収（リコール）情報（食品衛生申請等システム））

https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/IO_S020501.do?_Action_=a_sel02Action

・アジのパックにフグ混入、スーパーで販売　岐阜県、返品を呼び掛け

＜岐阜新聞　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.gifu-np.co.jp/news/20210825/20210825-100039.html

岐阜県は２５日、愛知県蟹江町のスーパー「バロー蟹江店」で販売されたマアジのパックにフグが混入していたと発表した。岐阜、愛知、三重、石川の４県で販売されたマアジのパックにもフグが混入している可能性があるという。岐阜県は「食べるとしびれや神経症状などが起きる場合がある。商品が手元にあれば返品してほしい」と呼び掛けている。

県によると、同店は２３日、シロサバフグ１匹が混入した石川県産のマアジのパック（５０５グラム）を販売。購入者からの指摘で判明した。４県にあるバローの１１１店舗では２２～２４日に計１１１０パックが販売され、バロー新城店でも混入が見つかったという。

同社は商品を自主回収している。購入者に対しては、購入した各店舗の店長かサービスカウンターに申し出るよう呼び掛けている。問い合わせは同社お客様相談室、フリーダイヤル０１２０（８１）３７８６。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・令和３年７月の熱中症による救急搬送状況

＜総務省消防庁　2021 年 8 月 24 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210824_kyuki_1.pdf

熱中症による救急搬送人員について、令和３年７月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

概要

○ 令和３年７月の全国における熱中症による救急搬送人員は 21,372 人でした。
これは、昨年７月の救急搬送人員 8,388 人と比べると 12,984 人多くなっています。

○ 全国の熱中症による救急搬送状況の年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

➢ 救急搬送人員の年齢区分別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。

➢ 搬送された医療機関での初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等症、重症の順となっています。

➢ 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで道路、公衆（屋外）、仕事場①の順となっています。

➢ 都道府県別人口 10 万人当たりの救急搬送人員は、鳥取県が最も多く、次いで秋田県、鹿児島県、島根県、高知県の順となっています。

○ 熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。また、「新しい生活様式」における熱中症予防行動として、こまめな換気や適宜マスクをはずすことなどを心がけてください。

○ 消防庁では、熱中症予防啓発のコンテンツとして、「予防啓発動画」「予防啓発ポスター」「予防啓発イラスト」「予防広報メッセージ」「熱中症対策リーフレット」「予防啓発取組事例集」を消防庁ホームページ熱中症情報サイトに掲載しています。全国の消防機関をはじめ、熱中症予防を啓発する関係機関にも御活用いただけるよう、以下の消防庁ホームページに掲載していますので、是非御活用ください。
（https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04）

・“異例を超えて もう異常事態” 東京消防庁 救急車出動できない

＜NHK　2021 年 8 月 27 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210827/k10013226021000.html

東京都内の救急隊が一時的にすべて出払ってしまい、新たな救急要請があっても出動できない。

SNS 上で切迫した状況を伝える投稿をした医療従事者は「たとえ緊急治療が必要な状態でも、救急車が出動できない現実もあります。消防庁のメッセージは“命のメッセージ”だと知ってほしい」と訴えています。

今月 10 日、SNS に投稿されたのは

「当庁のほぼ全救急隊が出動し、救急要請に応えられない状況となっています」という東京消防庁のメッセージを撮影した写真です。

写真とともに「長年、救急に携わってきましたが、こんなことは初めて。異例を超えて、もう異常事態としか言いようがありません」ということばがつづられています。

投稿したのは、都内の医療機関で救急を担当する医療従事者で、この日は救急患者の受け入れ要請が次々と寄せられましたが、10 床余りあるコロナ患者用の病床は満床の状態で、これ以上受け入れられない状況だったということです。
救急患者を受け入れる医療機関がすぐに決まらない「搬送困難」のケースは、8 月 15 日までの 1 週間では 3361 件と、総務省消防庁が調査を始めてから最も多くなりました。
投稿した医療従事者は「たとえ緊急治療が必要な状態でも、救急車が出動できない現実もあることを多くの人は知りません。消防庁のメッセージは一人一人の命に関わる“命のメッセージ”だと知ってほしい」と訴えています。

・上司になりすまし、市民に謝罪を…市職員が代行業者に依頼
＜読売新聞　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210825-OYT1T50265/
　静岡市は２４日、カーブミラーの設置を巡り、市民への謝罪を代行業者に依頼した建設局の２０代男性職員に対し、減給３か月（１０分の１）の懲戒処分にしたと発表した。
　市人事課によると、職員は市民から要望されたカーブミラーの設置に向けた事務を独断で進め、市民に対して設置できる旨の説明を繰り返した。しかし、同僚が現場を確認したところ、設置優先度が低い場所だった。職員は、謝罪代行業者に２万５０００円を支払い、自分の上司になりすまして市民に説明と謝罪をするよう頼んだ。不審に思った市民が市役所に問い合わせ、発覚した。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・福島原発沖合1キロで処理水放出　東電、海底トンネル新設の方針
＜共同通信　2021 年 8 月 24 日＞　https://nordot.app/802818110133501952
　福島第 1 原発の処理水の海洋放出を巡り、東京電力が約 1 キロの海底トンネルを新設して配管を通し、沖合で放出する方針を固めたことが 24 日、関係者への取材で分かった。処理水に含まれる放射性物質トリチウムは基準値以下に薄めるが、沖合放出によってさらに薄めて拡散させ、地元が懸念する風評被害を抑制したい考え。
　政府は同日、処理水処分の関係閣僚会議を開催。海洋放出で水産物の販売減少や価格下落などの被害が出れば国費で買い取り、漁業者を支援する風評被害対策を取りまとめており、放出への環境整備を進めている。一方で地元や漁業者の反発は根強く、今後の見通しには不確定要素も多い。
・原発処理水沖合へ放出、監視強化　東電、9 月に準備工事に着手
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803180489950380032?c=39546741839462401
　東京電力は 25 日、福島第 1 原発の処理水海洋放出の全体計画を発表した。海底トンネルを新設して沖合約 1 キロで放出するほか、海での放射性物質トリチウムの監視強化や、風評被害が発生した場合の賠償方針を盛り込んだ。9 月に準備工事に着手し、2023 年春ごろに放出を始める。
　東電は処理水を大量の海水で薄め、トリチウムを 1 リットル当たり 1500 ベクレル未満にして放出する方針。原発近くの沿岸に放出する案もあったが、放出した水を再び取り込む恐れがあるため沖合を選択。放出場所は日常的な漁業は行われていない海域にある。
　海水のトリチウム濃度の測定場所などを増やし監視を強化する。

[大災害対策]

・消防庁、人命救助へ装備強化　熱海土石流の活動難航踏まえ
＜共同通信　2021 年 8 月 26 日＞　https://nordot.app/803394657279115264?c=39546741839462401
　総務省消防庁は、大規模災害の発生時に、人命救助や行方不明者の捜索に当たる救助隊の装備を強化する。7 月に発生した静岡県熱海市の土石流災害で、二次災害の恐れもあり救助・捜索活動が難航したことを踏まえた。被害状況を把握するドローンや悪路を走行できる小型救助車などの導入に向け、5 億 9 千万円を 2022 年度予算の概算要求に盛り込む。
　ドローンは複数の空撮写真から被災場所の地図画像を作成することができ、被害状況の迅速な把握につながる

と期待される。小型救助車は、現場周辺に岩や土砂などの障害物が多い場合や、急傾斜の地形で大型車が入りにくい場合などに活用できる。

・携帯発電機・カセットこんろ・モバイルバッテリーの使用にご注意ください

-発電機は屋内で絶対に使用しないで下さい。死亡事故も発生しています。-

＜経済産業省　2021 年 8 月 26 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210826001/20210826001.html?from=mj

9月1日は防災の日。台風等に伴う停電の際に役立つ携帯発電機やカセットこんろ、モバイルバッテリーなどの防災用品は、使い方を誤れば重大な事故に繋がります。この機に、改めて正しい使用方法の確認をお願いします。

1. 携帯発電機

災害による停電が長期化する場合の非常電源として、携帯発電機をお持ちのご家庭が増えています。情報源となる携帯電話やテレビに加え、夏の暑さや冬の寒さが厳しい時期には、エアコンや暖房機器の電源確保が欠かせません。

しかし、携帯発電機の排ガスには毒性の強い一酸化炭素が含まれており、屋内での使用による死亡事故も報告されています。以下の注意点に従って、安全にご利用ください。

携帯発電機の使用時の注意

・屋内では絶対に使用しないで下さい。発電機運転中の排ガスには一酸化炭素が含まれており、屋内で使用すると一酸化炭素中毒になるおそれがあります。

・屋外であっても、風通しのよいところで使用してください。

参考1.携帯発電機の事故事例

1.事故発生年月日 2018 年9月8日（北海道、50歳代・男性、死亡）

※北海道胆振東部地震発生後事故

【事故の内容】一酸化炭素中毒により1名が死亡し、現場に家庭用の携帯発電機があった。

【事故の原因】取扱説明書には、「排ガス中毒のおそれがあるため、排ガスがこもる場所で使用しない。排ガスは一酸化炭素などの有害成分を含んでいる。」旨、記載されていたにも関わらず、停電時に携帯発電機を換気の不十分な屋内で使用したため、排ガスが滞留し、一酸化炭素濃度が上昇して事故に至ったものと考えられる。

2.事故発生年月日 2020 年9月7日（鹿児島県、1名死亡、2名重症）

※令和2年台風10号発生後事故

【事故の内容】一酸化炭素中毒で1名が死亡、2名が重症を負い、現場に家庭用の携帯発電機があった。

【事故の原因】当該製品に異常は認められず、換気が十分に行えない屋内で使用したため、排気ガスにより屋内の一酸化炭素濃度が上昇し、一酸化炭素中毒になったものと推定される。なお、本体及び取扱説明書には、「排気ガス中毒のおそれあり。」、「屋内など換気の悪い場所で使用しない。」旨、記載されている。

※一酸化炭素濃度3200PPMでは、30分で死亡に至る。

2. カセットこんろ

カセットこんろの事故は年間を通して発生が見られています。特に、気温が下がる冬場は鍋料理をする機会が増えるため増加傾向にあります。一方で、台風などによる災害により、ガス供給が停止した際には、カセットこんろを使用して調理を行うことも考えられます。

しかし、カセットこんろの誤使用は、ボンベの破裂による火災など重大な事故につながる可能性もあります。以下の注意点に従って、安全にご利用ください。

カセットこんろの使用時の注意

・カセットこんろを2台以上並べたり、大きな調理器具をのせて使用しないでください。熱がこもりカセットボンベが加熱されて破裂するおそれがあります。

・カセットこんろ用ボンベ（カセットボンベ）は、カセットこんろ本体に正しく装着してください。カセットボンベの切欠き部（凹部）とカセットこんろの容器受けガイド（凸部）をしっかりと合わせてください。合っていない場合、カセットボンベと本体との結合部から漏れたガスに引火して火災を引き起こすおそれがあります。

参考2. カセットこんろの事故事例

事故発生年月日 2018 年12月30日（石川県、火災）
【事故の内容】当該製品に他社製のカセットボンベを装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。
【事故の原因】当該製品は使用者がカセットボンベのフランジ切欠きを下向きに装着したために、液化状態のガスが製品内部に噴出され、点火動作により引火したものと推定される。なお、当該製品の本体表示には、「専用の容器（ボンベ）を使用する。」、「容器(ボンベ)は正しくセットして使用する。」旨、記載されている。

3. モバイルバッテリー

災害時のスマートフォン等の充電には、モバイルバッテリーの存在が欠かせません。簡単に手で持ち運べるサイズの製品もあり、非常に身近な存在です。
一方で、一定数の事故（火災）が毎年発生していますので、以下の注意点に従って、安全にご利用ください。

モバイルバッテリーの使用時の注意

災害時にはモバイルバッテリーを持って避難したり、避難所で使用したりする機会が増加します。モバイルバッテリーに衝撃を加えないように取扱いには十分注意してください。発火するおそれがあります。
・充電ケーブルのコネクター(図5)には水分等が付かないようにしてください。
・充電時のアダプターは、バッテリー付属のものを使用して下さい。

参考3.モバイルバッテリーの事故事例
事故発生年月日 2016 年4月17日（滋賀県、火災）
【事故の内容】当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。
【事故の原因】当該製品の出力用シガーソケットに他社製のＡＣアダプターを接続し、充電を行ったためにバッテリーが発熱し発火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「付属されている AC100V アダプター、シガーソケット DC12V アダプター以外では充電しない。」旨、記載されている。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=t0y7GI0xe0CpCw8lY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年８月 26 日版）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=cYp93kV3vYZvzcvjY

◇１６～１８歳感染、学校最多４６％　コロナ、１５歳以下は自宅―厚労省

＜時事ドットコム　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082500888&g=soc

子供が新型コロナウイルスに感染した場所は、１６～１８歳では学校が４５．７％で最も多かったことが２５日、厚生労働省の調査で分かった。３～１５歳は自宅が最多だった。同日開かれた同省専門家組織の会合で報告された。多くの小中高校では、近く２学期を迎える。

感染者データを管理する厚労省の情報システム「ハーシス」に基づき、今年４月１日～７月２２日に発生届が出されたものを分析した。報告があったのは３～５歳１０５６人、６～１２歳２２７７人、１３～１５歳１３２０人、１６～１８歳１９２１人。

感染場所として自宅が占める割合は、３～５歳５９．８％、６～１２歳７６．６％、１３～１５歳６０％となり、学校などが続いた。高校生などの１６～１８歳では、学校が最多の４５．７％で、自宅（３９．４％）が続いた。月別に見ると、７月に近づくほど、６～１８歳では学校が占める割合は低下し、自宅の割合が高くなっていた。

◇法大野球部、33 人コロナ感染　秋季リーグ出場は未定

＜共同通信　2021 年 8 月 26 日＞　https://nordot.app/803426263635902464

法政大は硬式野球部に所属する学生 33 人が新型コロナウイルスに感染していると 25 日付の公式サイトで発表した。20 日から部活動を停止し、部員全員に自宅待機の措置を講じている。9 月 11 日に開幕する東京六大学秋季リーグ戦への出場については未定としている。

◇福井村田製作所が操業停止　従業員ら 98 人感染、越前市
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803195610511228928?c=39546741839462401
村田製作所（京都府長岡京市）は 25 日、福井村田製作所武生事業所（福井県越前市）で 24 日までに従業員 21 人と協力会社従業員 77 人の計 98 人が新型コロナウイルスに感染したと発表した。25 日から 31 日まで同事業所の操業を停止する。
村田製作所によると、3 日に最初の感染者が発生、24 日までに計 98 人に上った。協力会社を含めた全従業員、計約 7 千人に PCR 検査を実施する。同社広報部の担当者は「保健所や協力会社と感染拡大の防止に努めていく」と話している。
福井県によると、従業員の家族なども含めると感染者は計 134 人に上るという。

◇マスコミ報道　見出し
・英フェスで 6 百人超感染か
政府の実験、4 万人が入場
＜共同通信　2021 年 8 月 26 日＞　https://nordot.app/803371881464610816?c=39546741839462401

・頭痛持ちは副反応に注意、慶応大
接種後の割合高い分析結果
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803201507472785408?c=39546741839462401

・大阪、学校の部活動を原則休止
集団感染相次ぎ対応強化
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803205534150557696?c=39546741839462401

・解熱鎮痛剤の販売が急増
ワクチン副反応に備え
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803187920927637504?c=39546741839462401

［対策・予防］

◇コロナ対策の仕切り板、換気悪化で感染の一因にも
＜朝日新聞　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8T53Q0P8TPLBJ004.html
新型コロナウイルスの感染対策として、飲食店やオフィスなどでは、アクリル板やビニールカーテンを設置しているケースも多い。こうした仕切りは置き方によっては換気の状況を悪化させ、実際にクラスターが発生したケースもあることを、電気通信大学などのチームが突き止めた。
アクリル板やビニールカーテンは、会話時などに飛ぶ比較的大きなつばのしぶき（飛沫（ひまつ））を防ぐ役割がある。国が示す飲食時の感染対策でも、店にこうした仕切りを設けることを勧めている。
電通大などのチームは、東日本にある施設の事務室で、換気をしていたのにクラスターが発生したケースを調査。室内には天井付近から机の高さまで約 1・6 メートルにわたるビニールカーテンが設置されていた。窓は一部が開けられている状態だった。
チームは事務室を再現した研究室で無害な煙を流し、空気の流れを解析。煙は一部の区画にとどまり、換気が十分にできていない状態だった。事務室のクラスターでは、空気の流れが悪いエリアにいた人が感染したことがわかった。ビニールカーテンによって換気が妨げられ、空気中を漂う新型コロナウイルスを含んだ小さなしぶき（マイクロ飛沫）が漂い続け、感染が広がったとみられる。

事務室では、すべての窓を開放する換気をこまめにして、呼気に含まれ換気の目安となる二酸化炭素の濃度を測る機器を複数設置する対策をとった。

電通大の石垣陽・特任准教授は「仕切りは飛沫を防げるが、空気が滞留する原因にもなる。適切な換気とセットで実施するといった注意が必要だ」と話す。

◇　◇

全国各地で感染者数の最多を更新する「第５波」が続く中、感染リスクを少しでも下げるためにどのように行動すればよいのか。疑問や不安に答える記者サロン「コロナのもやもや解決したい『外食してもいい？』」を 28 日（土）午後３時にオンラインで開きます。石垣さんを招き、外食するときの注意点や店選びのポイント、店内や室内の感染対策の落とし穴や適切な換気方法などを解説します。申し込みは募集ページ（http://t.asahi.com/covid2 別ウインドウで開きます）から 28 日まで受け付けています。

◇省庁発表

・第 49 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和３年８月 25 日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年８月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=XaZWs7raUSyd9-HPY

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年８月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=rVamQ0oqodxtBxA_Y

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナウイルスワクチンの一部ロットの使用見合わせについて（販売名：COVID-19 ワクチンモデルナ筋注）

＜厚生労働省　2021 年８月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=C_AA5eyMB3rLobCZY

本日、武田薬品工業株式会社より、別添のとおり、新型コロナウイルスワクチン（販売名：COVID-19 ワクチンモデルナ筋注）の一部ロットについて、使用を見合わせるようワクチン接種施設への情報提供を開始した旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

当該ワクチンについては、特定のロットについて、未使用の状態での異物の混入が複数の接種施設より報告されたことを踏まえ、武田薬品工業との協議の結果、当面の安全対策措置として、異物混入のリスクが否定できない下記の対象ロットの使用を見合わせることとしたものです。

なお、これまでに対象ロットにおいて本件に関連して発生したとみられる安全性上の懸念に関する報告は受けていません。

また、使用見合わせによる代替品の供給については、武田薬品工業と連携して対応することとしており、ワクチン接種への影響を最小限にするよう努めてまいります。

記

一般的名称：コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）
販売名：COVID-19 ワクチンモデルナ筋注
対象ロット：Lot 3004667（約５万７千本）
　　Lot 3004734（約５万２千本）
　　Lot 3004956（約５万４千本）

・武田、異物の目視確認を　モデルナワクチンの混入問題で

＜時事ドットコム　2021 年８月 26 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082600368&g=eco

武田薬品工業は２６日、同社が国内流通を担う米モデルナの新型コロナウイルスワクチンに異物混入が発覚した問題で、使用見合わせの対象外の製品についても、接種する前に異常がないかどうか目視で確認するよう改めて求めた。

武田によると、異物混入に関連する健康被害の報告はないという。供給不足などにより１回目の接種から４週

間以上が経過した場合でも、２回目の接種を受けることが可能としている。

・新型コロナワクチンの接種後の健康状況調査
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=CfIC5-6OBXjJo7GbY

・新型コロナワクチンの副反応疑い報告について
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=CfIC5-6OBXjJo7CbY

・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m2CQdXwcl-pbMSUJY

・心筋炎や心膜炎疑い 72 件　厚労省、ワクチン接種後
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803238879346884608?c=39546741839462401
厚生労働省は 25 日、米ファイザー製と米モデルナ製の新型コロナウイルスワクチンを接種した後、心筋炎や心膜炎が疑われる症状が出たとの報告が今月 8 日までに延べ 72 件あったと公表した。非接種者より発生頻度が高い可能性があるという。副反応を議論する専門部会で報告した。
部会の資料などによると、頻度は 100 万回接種当たりファイザーで 0.7 件、モデルナで 1.1 件。40 歳未満の男性に多い傾向があり、接種から数日内は胸の痛みや呼吸困難などに注意が必要だという。一方でコロナ感染に伴い心筋炎になるリスクがあるといい、厚労省は「ワクチン接種のメリットは大きい」としている。

・70 日後コロナ抗体量大幅減　2 回目接種、藤田医大
＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803210568083111936?c=39546741839462401
藤田医大（愛知県）は 25 日、米ファイザー製の新型コロナウイルスワクチン接種を受けた人で、2 回目接種から約 14 日後と約 70 日後の抗体量を比較したところ、約 4 分の 1 まで減少していたとする調査結果を発表した。
接種 1 回より 2 回の方が抗体量が増えたことも確認。調査した土井洋平教授はウェブ上の記者会見で「ワクチンを接種した方が抗体量が多くなるのは間違いない。接種を受け、重症化や入院に至るケースを減らしていくことが引き続き大事だ」と強調した。

・予防効果、半年以内に低減　英調査、ワクチン 3 回目接種必要
＜共同通信　2021 年 8 月 26 日＞　https://nordot.app/803429131094458368?c=39546741839462401
米ファイザーや英アストラゼネカの新型コロナウイルスワクチンを 2 回接種した場合でも、半年以内に感染予防効果が低減し始めるとの調査結果を英研究チームがまとめた。英メディアが 25 日伝えた。チーム関係者は、国内で早期に接種を終えた人の場合、冬までに 50%未満まで低下する恐れがあるとし、3 回目の追加接種が必要だと強調している。
調査結果によると、2 回接種した人と、全く受けていない人計 100 万人以上を対象に、今年 5～7 月の間に PCR 検査で陽性反応が出たかどうかを調査した。

・コロナ治療薬１０００万人分　国内外で供給へ―塩野義
＜時事ドットコム　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082500900&g=eco
塩野義製薬は２５日、開発中の新型コロナウイルス治療薬について、来年３月までに国内外で合計１０００万人分の供給体制を整える方針を明らかにした。国内では年内に１００万～２００万人分の供給体制を整備。加えて海外メーカーへの生産委託などを検討しており、海外向けの供給にも力を入れる。
開発しているのは、ウイルスの増殖を抑制する軽症者向けの飲み薬。感染初期に服用することで重症化を防ぎ、発熱などの症状を改善する効果が期待されている。
国内では、治験が難しい医薬品を発売後に評価する条件で承認する制度「条件付き早期承認」の年内申請を目指している。さらに、米国で来年３月をめどに緊急使用許可を取得する考えだ。

・ワクチン、若年層の２割弱「接種しない」　都が調査結果
＜朝日新聞　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8V5TZHP8VUTIL03X.html
---

◇大学等関係

・学校での対策徹底を提言、感染研　換気励行し体育祭など中止検討を

＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803189051184365568?c=39546741839462401

国立感染症研究所は 25 日、新型コロナウイルスでインド由来の感染力が強いデルタ株の流行以降、10 代以下の感染者数が増加傾向にあるとして、保育所や小中学校、高校、大学での感染防止対策を徹底するよう提言した。厚労省に対策を助言する専門家組織が開いた会合で示した。

提言では、子どもや職員に対する体調の確認を徹底し、教室や通学バスでは換気の励行を求めた。文化祭や体育祭など密になりやすい行事は延期や中止を検討し、部活動などで遠征する際には、出発前 3 日以内に PCR 検査や抗原検査を受けることが望ましいとした。健康上の理由がなければ教職員はワクチンを接種するよう勧めた。

・対面授業なし、「制約は当然」　学費返還訴訟で大学側
＜朝日新聞　2021 年 8 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8T5S3CP8TUTIL01F.html

コロナ禍を理由に対面授業をしないのは大学が契約義務を果たしていないとして、明星大経営学部の男子学生（19）が大学側に授業料の返還など計 145 万円の損害賠償を求めた訴訟の第 1 回口頭弁論が 25 日、東京地裁立川支部であった。大学側は「コロナ禍では教育の提供に大きな制約を受けることは当然だ」と請求棄却を求めた。

大学側は答弁書で、対面授業の実施は義務ではないとした上で、実験や実習科目などは対面で行ったと主張。施設を利用できなかったという原告の訴えについては、2020 年 7 月から全学生が図書館を利用できるようにしたと反論した。

大学側「授業の質は落ちていない」

経営学部が 20 年度の授業をオンラインのみにした理由は「十分な感染対策をしても対面授業は困難と判断した」と説明。学生アンケートでは、同部の授業を「満足」とした回答が大半で、成績の平均値もこれまでとほぼ同じだったことから授業の質は落ちていないことも指摘した。

****

[3] *健康安全*

◇令和３年度「世界患者安全の日」について
＜厚生労働省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=PcYxkgk78cojgZuvY

概要

「世界患者安全の日（以下、WPSD：World Patient Safety Day）」とは、「患者安全を促進すべく世界保健機関（以下、WHO）加盟国による世界的な連携と行動に向けた活動をすること」を目的として、医療制度を利用する全ての人々のリスクを軽減するために2019年にWHO総会で制定されました。患者安全を促進する事への人々の意識、関心を高め、国際的な理解を深めるとともに、各種媒体を用いて普及活動を推進しています。

WHOは、患者安全文化の醸成のための普及活動の一環として毎年スローガン等を作成しています。

2021年度　　テーマ　　Safe maternal and newborn care
　　スローガン　　Act now for safe and respectful childbirth!

厚生労働省では、2001 年を「患者安全推進年」と位置づけ、各関係者の共同行動を「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（PSA：Patient Safety Action）」と命名し、総合的な医療安全対策を推進しており、その一環として、11 月 25 日（いい医療に向かって GO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と定め、様々な取り組みを行っています。

2019 年の世界保健機構（WHO）総会において、9 月 17 日が WPSD と制定され、同年から多くの団体の協力を得ながら WPSD の普及啓発活動を実施しています。

厚生労働省としても、今年も、医療機関、職能団体、患者団体、教育機関、学会など、さまざまな団体と協力して普及啓発活動を行っていきます。また、厚生労働省の Twitter、Facebook からも発信していきます。

****

[4] ***医薬品等***

◇製薬の研究開発効率、米ギリアド首位　中外製薬は 10 位

＜日経新聞　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC0619M0W1A800C2000000/

製薬大手の研究開発力の格差が鮮明になっている。研究開発の投資効率を分析すると、世界トップ 10 の 7 社を米国勢が占めた。日本勢は劣勢だ。投資効率の国内トップ 10 平均は世界トップ 10 平均の約半分で、新型コロナウイルス対応でも遅れている。新薬開発には巨額の費用がかかる。強みがある疾病や技術の領域に経営資源を集中し、効率を高める必要がある。

日本経済新聞が世界の製薬会社を対象に、研究開発投資の利益貢献度を分...

****

[5] ***肥料***

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1488 号）

［官報］　令和 3 年 8 月 26 日　本紙　第 562 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210826/20210826h00562/20210826h005620005f.html

肥料の新規登録 21 件が公示された。

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇特別用途食品の許可について

＜消費者庁　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025310/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_20210826_03.pdf

許可特別用途食品：

個別評価型病者用食品 ブイ・クレス CP10（シーピーテ ン）　ミックスフルーツ ニュートリー株式会社

◇ベルギーからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210826.html

農林水産省は、今般、ベルギーにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、ベルギーからの家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

◇ハンガリーのハイドゥー・ビハール県及びヤース・ジクン・ソルノク県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210826_3.html

農林水産省は、今般、ハンガリーのハイドゥー・ビハール県及びヤース・ジクン・ソルノク県における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該 2 県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

◇食料自給率、過去最低の 37%　20 年度、コメや小麦が減少

＜共同通信　2021 年 8 月 25 日＞　https://nordot.app/803174223708389376?c=39546741839462401

農林水産省は 25 日、2020 年度のカロリーベースの食料自給率が前年度から 1 ポイント低下し 37%だったと発表した。1993 年度と 2018 年度に並ぶ過去最低の水準。コメの需要減少や小麦の生産量が落ち込んだことが響いた。新型コロナウイルス禍での外食需要の減少や家庭食の増加は、自給率の向上と下落の両面で影響を及ぼした。

生産額ベースの自給率は前年度から 1 ポイント上昇の 67%だった。単価の高い豚肉や鶏肉、野菜、果実の生産額が増加した一方、魚介類などの輸入額が減少したため 4 年ぶりに上昇した。

政府目標は 30 年度にカロリーベースで 45%、生産額ベースで 75%。

****

[7] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会（第 830 回）の開催について　　8 月 31 日
＜内閣府　2021 年 8 月 26 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai830.html
（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・農薬５品目
ピコキシストロビン
エトフェンプロックス
グルホシネート
テトラコナゾール
フロメトキン
（2）農薬第四専門調査会における審議結果について
・「イプロジオン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（3）動物用医薬品専門調査会における審議結果について
・「塩化ジデシルジメチルアンモニウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（4）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・農薬「スルホキサフロル」に係る食品健康影響評価について
・農薬「フルアジナム」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「クマホス」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「アンピシリン」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「フェノキシメチルペニシリン」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「DSM32805 株を利用して生産されたキモシン」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「JPAN006 株を利用して生産されたリパーゼ」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「JPAo003 株を利用して生産されたリパーゼ」に係る食品健康影響評価について
（5）食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和４年度）（案）について
（6）その他
・食品安全委員会 肥料・飼料等専門調査会（第 165 回）の開催について
＜内閣府　2021 年 8 月 26 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryou/annai/hisiryou_annai_165.html
（1）暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について（令和２年５月 18 日 動物用医薬品専門調査会及び令和２年６月 15 日肥料・飼料等専門調査会決定）における３（3）の評価の進め方について
（2）その他
・食品安全委員会 肥料・飼料等専門調査会（第 166 回）の開催について　　9 月 3 日、非公開
＜内閣府　2021 年 8 月 26 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/hisiryou/annai/hisiryou_annai_166.html
（1）飼料添加物（L-イソロイシン）の食品健康影響評価について
(2) その他
・令和３年度環境配慮契約法基本方針検討会電力専門委員会（第１回）の開催について　　9 月 1 日
＜環境省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.env.go.jp/press/109910.html
（1）電気の供給を受ける契約に係る検討事項等について
（2）検討スケジュールについて
（3）その他
・「サステナブルで健康な食生活に関する意見交換会」の開催について　　8 月 30 日
＜環境省　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.env.go.jp/press/109920.html
サステナブルで健康な食生活について

[開催記録、報告、資料等]

・大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会（第 1 回）配布資料

8 月 26 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 26 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af66ac327gh9xEbG
1. 公開の取扱いについて【非公開】
2. 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等について
3. その他
****

[8] ***海外の化学物質管理情報***　＜NITE 化学物質管理関連情報 第 551 号　2021 年 8 月 25 日　から＞

○欧州

・Consultation on potential candidates for substitution
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 16 日＞
https://www.echa.europa.eu/public-consultation-on-potential-candidates-for-substitution
ECHA は、殺生物性製品規則（BPR）第 14 条(3)に従い、ヘキサフルムロン（CAS RN 86479-06-3）を製品型 18 の殺生物性製品の潜在的な代替対象の活性物質とすることに関する公開協議を開始した。情報の提出は 2021/10/15 まで。

・Applications for authorisation - current consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 18 日＞
https://www.echa.europa.eu/applications-for-authorisation-consultation
ECHA は、REACH 認可対象物質に対する 7 件の認可申請を公開し、2021/10/13 までの意見募集を開始した。

・Current calls for comments and evidence
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 18 日＞
https://www.echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence
ECHA は、１－ブロモプロパン（CAS RN 106-94-5）および１，１，２－トリクロロエテン（CAS RN 79-01-6）の RAECH 第 69 条(2)に基づく成形品中の物質を制限するかどうかに関する ECHA の調査報告書に対し意見と情報の募集を開始した。意見および情報の提供は 2021/9/29 まで。

・Guidance on registration updated
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 18 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/guidance-on-registration-updated
ECHA は、登録に関するガイダンスの新しいバージョン（Version 4.0）を公開した。この更新は、欧州委員会の執行決定に沿うもので、段階的導入物質の登録情報の共有と、登録ドシエの更新に関するもの。
Guidance on registration (Version 4.0)　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/2324906/registration_en.pdf/de54853d-e19e-4528-9b34-8680944372f2?t=1629205524601

・Occupational exposure limits - Call for comments and evidence
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 20 日＞
https://www.echa.europa.eu/oels-cce-current-consultation
ECHA は、コバルト及びその無機化合物（CAS RN 7440-48-4）の作業場における職業暴露限界(OEL)に関する科学的評価報告書を作成するように欧州委員会から命じられており、本件に関する意見および証拠の募集を開始した。情報提供は 2021/11/19 まで。

・Animal testing under REACH
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 20 日＞
https://www.echa.europa.eu/animal-testing-under-reach
ECHA は、REACH 規則の下で不必要な動物試験を回避する取り組みを紹介する Web サイトを開設した。

・Safer Chemicals Conference 2021
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 20 日＞
https://hopin.com/events/echa-safer-chemicals-conference-2021?code=uH3ZTkaaj7WKORZWTCUzZag2y
ECHA は、2021/10/6 に開催される「ECHA Safer Chemicals Conference 2021」の参加登録の案内のお知らせを掲載した。

○米国

・Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances (20-8.B)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 16 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/16/2021-17389/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances-20-8b

EPA は、製造前届出（PMN）の対象となった特定の化学物質（20-8.B）に、TSCA に基づく重要新規利用規則（SNUR）を発行する最終規則を官報公示した。この規則は 2021/10/15 に発効する。

・EPA Takes Action to Address Risk from Chlorpyrifos and Protect Children’s Health

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-action-address-risk-chlorpyrifos-and-protect-childrens-health

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 18 日＞

EPA は、クロルピリホスによるリスクに対処し、とりわけ子供の健康を保護するために、全ての食品でクロルピリホスの使用を停止させることを発表した。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for June 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 18 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/18/2021-17661/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-june-2021

EPA は、TSCA に基づき届出された新規化学物質の製造前届出（PMN）、微生物商業利用届出（MCAN）、および重要新規利用届出（SNUN）について、2021/6/1～2021/6/30 の期間に行った審査で EPA が不当なリスクを呈する可能性は低いと認定したものを TSCA の要求に従い官報公示した。

・Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 18 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/18/2021-17392/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances

EPA は、製造前届出（PMN）の対象となった特定の化学物質に、TSCA に基づく重要新規利用規則（SNUR）を発行する最終規則を官報公示した。この規則は 2021/10/18 に発効する。

・Significant New Use Rules on Certain Chemical Substances (19-2.F)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 18 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/18/2021-17388/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances-19-2f

EPA は、製造前届出（PMN）の対象となった特定の化学物質（19-2.F）に、TSCA に基づく重要新規利用規則（SNUR）を発行する最終規則を官報公示した。この規則は 2021/10/18 に発効する。

・EPA and Unilever Announce Major Research Collaboration to Advance Non-animal Approaches for Chemical Risk Assessment

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 19 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-and-unilever-announce-major-research-collaboration-advance-non-animal-approaches

EPA は、EPA とユニリーバで、消費者向け製品に関連する化学物質リスクをより適切に評価する方法を検討するための共同協定を発表した。この協定は、動物の使用への依存を減らすことを目的とした、従来の毒性試験に代わる有望な代替手段である新しいアプローチ方法(NAMs)に関する事前合意に基づくものと説明している。

・Certain New Chemicals; Receipt and Status Information for July 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 20 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/20/2021-17893/certain-new-chemicals-receipt-and-status-information-for-july-2021

EPA は、TSCA 第 5 条に基づき 2021/7/1～2021/7/31 の期間に受理した製造前届出(PMN)、重要新規利用届出(SNUN)、微生物商業活動届出(MCAN)、バイオテック免除、テストマーケティング免除、および新規化学物質の製造(輸入を含む)の開始通知(NOC)に加え、試験情報の受領や修正通知を官報公示した。

意見提出は 2021/9/20 まで。

・Proposed Information Collection Request; Comment Request: Community Right-to-Know Reporting Requirements Under Sections 311 and 312 of the Emergency Planning and Community Right-to-Know Act (EPCRA), EPA ICR Number 1352.16, OMB Control Number 2050-0072

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 20 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/20/2021-17903/proposed-information-collection-request-comment-request-community-right-to-know-reporting

EPA は、「緊急対処計画及び地域住民の知る権利法（EPCRA）第 311 条および第 312 条に基づくコミュニティーの知る権利報告要件」と題する情報収集要求(ICR)提案を審査と承認のため行政管理予算局（OMB）に提出する予定であるが、提出前に当該 ICR 提案に対する意見募集を行うことを官報公示した。意見提出は 2021/10/19 まで。

〇インド

・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/IND/208

＜インド　2021 年 8 月 17 日＞

http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/173755?FromAllNotifications=True

インド政府は、ポリリン酸（品質管理）令 2021 年を WTO/TBT 通報した。 インドで製造または輸入されるポリリン酸は、インド規格（IS 17439：2020）に準拠し、インド規格局からのライセンスに基づいた標準マークを付けるものと説明している。この通報への意見提出は 2021/10/16 まで。WTO/TBT 通報文書　→

https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/IND/21_5227_00_e.pdf

---

〇オーストラリア

・Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment - 17 August 2021

＜オーストラリア　2021 年 8 月 17 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-17-august-2021

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法（IC Act 2019）第 82 条に従い、審査証明書発行後 5 年間が経過し工業化学品インベントリに追加された 10 物質を公開した。

・Need help with your annual declaration? Our video explains more!

＜オーストラリア　2021 年 8 月 19 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/need-help-your-annual-declaration-our-video-explains-more

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、企業の年次申告をサポートするアニメーションビデオを Web 掲載した。年次申告は AICIS ビジネスサービスポータルにログインし、オンラインで提出できる。

****

[9] *その他*

◇*薬物関係*

・タイ、鎮痛作用の伝統的薬草「クラトム」合法化

＜時事ドットコム　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20210825041945a&g=afp

タイは２４日、伝統的な薬草として使われてきた熱帯植物「クラトム（学名：Ｍｉｔｒａｇｙｎａ　ｓｐｅｃｉｏｓａ）」を合法化した。米国など一部の保健当局は、クラトムの安全性を疑問視している。

コーヒー科のクラトムには、鎮痛作用と穏やかな刺激効果があり、東南アジアとパプアニューギニアで数百年にわたって使用されてきた。

クラトムをめぐっては、米食品医薬品局（ＦＤＡ）が依存や乱用の恐れがあると警告したことから米国内で知られるようになった。

アヌチャー・ブラパチャイシー報道官によると、今回の法改正で「一般市民がクラトムを合法的に消費・購入できるようになる」。また、クラトム関連で収監されている受刑者１０００人以上が釈放されるという。

タイ開発研究所（ＴＤＲＩ）の調査によると、合法化により約１６億９０００万バーツ（約５５億７０００万円）の訴訟費用を節減できると推定されている。

クラトムは、モルヒネと同じ脳の受容体を刺激するが、作用は弱い。タイでは主に深南部で、イスラム教徒の労働者らが肉体労働後の鎮痛剤として用いている。

国際的な規制対象とはなっていないものの、世界保健機関（WHO）は7月、クラトムを規制対象とすべきか調査中だと明らかにした。

国際人権団体ヒューマン・ライツ・ウオッチのフィル・ロバートソン氏は「タイにおけるクラトムの合法化は、農村部で伝統的に使われてきた薬物の違法化という権利乱用を終わらせるものだ」とＡＦＰに述べた。

タイは２０１９年、東南アジアで初めて医療用大麻を合法化している。

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

・大阪ガスが新素材を開発『電気などエネルギー使わず屋内を冷やせる』実証実験を開始

＜毎日放送　2021 年 8 月 26 日＞

https://www.mbs.jp/news/kansainews/20210826/GE00039866.shtml

エネルギーを使わずに屋内を冷やすことができる新素材の実証実験が始まりました。

大阪ガスが開発したのは「ＳＰＡＣＥＣＯＯＬ」と呼ばれる新素材です。大阪ガスによりますと、「ＳＰＡＣＥＣＯＯＬ」は熱を吸収して外に出す『放射冷却』を利用したもので、素材の表面温度を外気温に比べると６℃下げることができるという世界最高レベルの冷却性能だということです。

また、吸収した熱は赤外線に変わるため、大気中には放射されずに宇宙空間まで届くということで、この素材を使えば電気などのエネルギーを使わずに周囲より温度を下げることが可能だということです。

大阪ガスは「ＳＰＡＣＥＣＯＯＬ」を２０２５年の大阪・関西万博でも活用したいとしています。

****

[付録]

◇特定商取引法違反事業者【ITEC INTERNATIONAL 株式会社】に対する行政処分について

＜消費者庁　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025327/

消費者庁は、化粧品、水素生成器等を販売している連鎖販売業者及び訪問販売業者である ITEC INTERNATIONAL 株式会社(本店所在地:東京都中央区)(以下「アイテック」といいます。)に対し、令和 3 年 8 月 25 日、特定商取引法第 39 条第 1 項の規定に基づき連鎖販売取引の一部等(勧誘(勧誘者に行わせることも含みます。申込受付も同じ。)、申込受付及び契約締結)を、同法第 8 条第 1 項の規定に基づき訪問販売に関する業務の一部(勧誘、申込受付及び契約締結)を、令和 3 年 8 月 26 日から令和 4 年 2 月 25 日までの 6 か月間、停止するよう命じました。

併せて、消費者庁は、アイテックに対し、特定商取引法第 38 条第 1 項及び同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。

また、消費者庁は、アイテックが停止を命ぜられた業務の遂行に主導的な役割を果たしている大隅憲次郎及び山口孝榮に対し、特定商取引法第 39 条の 2 第 1 項の規定に基づき、アイテックに対して命じた取引等停止命令と同じ期間、取引等停止命令により停止を命ずる範囲の連鎖販売取引に係る業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。)及び同法第 8 条の 2 第 1 項の規定に基づき、アイテックに対して命じた業務停止命令と同じ期間、業務停止命令により停止を命ずる範囲の業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。)の禁止を命じました。

◇株式会社プライムダイレクトに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

＜消費者庁　2021 年 8 月 26 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025248/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_210826_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社プライムダイレクトに対し、同社が供給する EMS 機器に係る表示について、景品表示法第 8 条第 1 項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

「プライムダイレクト」と称するテレビショッピング番組（ＢＳ放送）

「ウエスト －１８ｃｍ サイズダウン！」及び「体重 －７．２ｋｇ ウエスト －１０．０ｃｍ」等と、別表２「表

示内容」欄記載とおり表 News Release 1 示することにより、あたかも、本件商品①を腹部に使用すれば、本件商 品①の電気刺激によって腹部の筋肉が鍛えられることにより、２か月 で腹部の痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

********** 以上 **********